次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費
２２１百万円（１００百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

１．事業の概要

京都議定書の第一約束期間が終了する2013年以降の次期枠組み構築に向け、国際的な議論が活発化しており、2008年の北海道洞爺湖サミットにおいても主要議題となることが決まっている。また、早晩、気候変動枠組条約締約国会合において、本格的な交渉が開始されると予測される。

我が国は安倍総理の新提案「美しい星５０」において、2050年に世界全体で半減という長期目標と次期枠組み構築に当たっての３原則を示した。今後はこれをさらに具体化し、我が国の排出見通し及び世界全体の影響や次期枠組みの構成について明らかにする必要がある。また、中国・インドなどの主要途上国の参加を得るためには、開発政策と両立する温室効果ガス削減対策（コベネフィット）、技術移転、適応対策によるインセンティブの付与が不可欠である。

このため、①主要国の考えを踏まえつつ、次期枠組みの具体的内容に関し、我が国の案を作成・発表し、国際議論をリードするとともに、②途上国へのインセンティブの内容について検討し、途上国に提示し、実効ある次期枠組みへの参加を促すための事業を行う。

２．事業計画

| 平成19年（2007年） | 平成20年（2008年） | 平成21年（2009年） |
|---|---|---|
| (1) 次期枠組みに関する国際合意促進経費 → | → | (京都議定書第１約束期間開始) → |
| (2)気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費 → | → | → |

３．施策の効果

検討事項について、締約国会合等における次期枠組みに関する交渉において、我が国提案としてインプットを行い、交渉を加速化するとともに、我が国のリーダーシップを発揮する。

Ｇ８プロセス、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ等の補完的取組を推進し、主要排出国における対策の充実・強化を図るとともに、次期枠組み交渉についても、進展を促す。

４．備考

調査費　２２１百万円

（内訳）

(1)次期枠組みに関する国際合意促進経費　１１８百万円

(2)気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費　１０３百万円

# 次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費

(参考) 美しい星50

・2050年に全世界の排出量を半減
・次期枠組みに向けた3原則
　①主要排出国が全て参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながること
　②各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること
　③省エネ等の技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること
・途上国の公害対策と温暖化対策の一体的取組

## 次期枠組みに関する国際合意推進経費

・我が国の排出量見通しの検討及び世界全体の影響分析
　我が国の排出量見通しについて、技術や対策を織り込んだセクター別の積み上げをベースとした方法により算定。併せて、世界全体での排出量の見返しとそれに係わる世界全体における担当影響について分析

・次期枠組みの基本的要素に関する検討
　3原則を具体化し、各国の削減義務の形式、基準年、目標年等を検討

## 気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費

・開発政策と両立する温室効果ガス削減対策（コベネフィット）の推進
・技術移転促進方法の検討
・途上国における適応策検討支援

途上国の参加へのインセンティブ付与

**米・中・印を含む全ての主要排出国が参加する実効ある枠組の構築**